

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 若桜町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
1,995	127	2,122

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	2,914	2,714	200	191	4,138	12	基金から1百万円繰入
若桜鉄道運送助成事業特別会計	60	60	0	0	-	-	基金から59百万円繰入
住宅新築資金等貸付事業特別会計	7	7	0	0	1	3	
普通会計	2,978	2,778	201	191	4,139	12	基金から60百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険事業特別会計	590	567	23	23	-	57	-	-	-	
老人保健事業特別会計	717	717	0	0	-	48	-	-	-	
介護保険事業特別会計	467	449	17	17	-	69	-	-	-	
簡易水道事業特別会計	97	94	3	3	243	15	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	291	291	0	0	1,619	131	-	-	-	
農業集落排水事業特別会計	85	85	0	0	1,178	70	-	-	-	
赤松団地造成事業特別会計	6	6	0	0	59	-	-	-	-	
財産区造林事業特別会計	20	5	15	15	-	-	-	-	-	
索道事業特別会計	4	21	-	△17	-	-	17.9	-	17	法適用企業

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外については、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。

3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
鳥取県町村消防災害補償組合	15	12	3	3	0	1.6	-	-	-	
鳥取県町村職員退職手当組合	3,107	2,940	167	167	0	1.9	-	-	-	
鳥取県東部広域行政管理組合	5,560	5,536	24	24	5,860	2.2	-	-	-	一般会計
八頭環境施設組合	431	427	4	4	790	6.5	-	-	-	因幡ふるさと振興事業費特別会計
鳥取県後期高齢者医療広域連合	0	0	0	0	0	-	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
若桜町観光開発事業団	0	3	3	-	-	-	-	
有限会社若桜農林振興	△1	14	10	-	-	-	-	
若桜町土地開発公社	0	11	5	-	-	-	-	
若桜鉄道株式会社	△49	51	27	3	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.152	実質収支比率	9.6
実質公債費比率	20.3	経常収支比率	89.1

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3年平均である。